

平成 2 0 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会 議事日程 (第 3 号)

平成 2 0 年 3 月 1 7 日

議案に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 4 号 御代田町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第 5 号 御代田町実費弁償支給条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第 6 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第 7 号 御代田町町民の森設置及び管理に関する条例を制定する条例案について
- 日程第 5 議案第 8 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第 9 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第 1 0 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 1 1 号 御代田町後期高齢者医療に関する条例を制定する条例案について
- 日程第 9 議案第 1 2 号 御代田町後期高齢者医療特別会計条例を制定する条例案について
- 日程第 1 0 議案第 1 3 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 1 1 議案第 1 4 号 平成 2 0 年度御代田町一般会計予算案について
- 日程第 1 2 議案第 1 5 号 平成 2 0 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について
- 日程第 1 3 議案第 1 6 号 平成 2 0 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について
- 日程第 1 4 議案第 1 7 号 平成 2 0 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について
- 日程第 1 5 議案第 1 8 号 平成 2 0 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

- 日程第 1 6 議案第 1 9 号 平成 2 0 年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について
- 日程第 1 7 議案第 2 0 号 平成 2 0 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について
- 日程第 1 8 議案第 2 1 号 平成 2 0 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について
- 日程第 1 9 議案第 2 2 号 平成 2 0 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について
- 日程第 2 0 議案第 2 3 号 平成 2 0 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について
- 日程第 2 1 議案第 2 4 号 平成 2 0 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について
- 日程第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 0 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について
- 日程第 2 3 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について
- 日程第 2 4 議案第 2 7 号 平成 1 9 年度御代田町一般会計補正予算案について
- 日程第 2 5 議案第 2 8 号 平成 1 9 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案について
- 日程第 2 6 議案第 2 9 号 平成 1 9 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 2 7 議案第 3 0 号 平成 1 9 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について
- 日程第 2 8 議案第 3 1 号 平成 1 9 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について
- 日程第 2 9 議案第 3 2 号 平成 1 9 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 3 0 議案第 3 3 号 平成 1 9 年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について
- 日程第 3 1 議案第 3 4 号 平成 1 9 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について

議案上程

日程第 3 2 発議第 1 号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案について
議会人事

日程第 3 3 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選出
について

日程第 3 4 各種委員会、審議会委員の選任について

平成 2 0 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 0 年 3 月 7 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 0 年 3 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 0 年 3 月 1 7 日	午前 1 1 時 0 3 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 0 年 3 月 1 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 0 年 3 月 1 7 日	午前 1 1 時 0 3 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	欠 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会議録署名議員	3番 武井 武
	4番 笹沢 武

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	茂木利秋
係 長	茂木康生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木祐司	副 町 長	中山 悟
教 育 長	高山佐喜男	総 務 課 長	古越敏男
企画財政課長	内堀豊彦	税 務 課 長	土屋敏一
教 育 次 長 併任こども課長	荻原真一	町 民 課 長	南沢一人
産業建設課長	武者建一郎	生活環境課長	中山秀夫
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 1 回定例会会議録

平成 20 年 3 月 17 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (内堀千恵子君) あらためまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

朝倉謙一議員、所用のため、欠席する旨の届出がありました。

理事者側では、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより委員長報告を求めます。

去る 3 月 7 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従いまして各常任委員長から報告願います。

- - - 日程第 1 議案第 4 号 御代田町議会政務調査費の交付に関する

条例の一部を改正する条例案について - - -

○議長 (内堀千恵子君) 日程第 1 議案第 4 号 御代田町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務文教常任委員長。

(総務文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務文教常任委員長 (柳澤嘉勝君) 議案書 1 ページをお開きください。

平成 20 年 3 月 17 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第 4 号 御代田町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、総務文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務文教常任委員長から報告がありました、議案第4号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

通告がありましたので、これから討論を行います。

原案に賛成者の発言を許可いたします。

1番、古越日里議員。

（1番 古越日里君 登壇）

○1番（古越日里君） 議席1番、古越日里です。

私は、この条例の一部改正にあたり、賛成の立場で今後の決意を述べ、討論をいたします。

平成13年度にこの制度が始まり、市町村議員の調査研究に資する経費の一部を支援いただくようになりました。今回、財政の厳しい中で、見直しをし、政務調査費の引き上げを提案いただいたことに、お礼を申し上げたいと思います。

この間、地方分権の推進が図られる一方、自治体、地域住民をめぐる状況は、財政を中心に厳しさを増し、市町村の長である首長の責任は、いっそう重くなっておりますが、このことは議会議員に対しても同様のことが言えると思います。御代田町も議員定数を4人減らし、議員1人当たりの責任も増大している中で、従来の執行機関の行財政運営や事務処理など、事業執行の監視といった面だけでなく、政策の提案や住民との対話を通じ、その声を行政に反映させるなど、議員活動のいっそうの充実が求められています。今回の調査費の増額は、この議員活動の充実に向け、大変ありがたく感じているところであります。一方、これまで以上に議員の責任と義務の遂行が求められることは明らかであり、当然、政務調査費に対する目も厳しくなります。我々議員は、このことを強く意識し、今後、収支報告において、証明できる書類や領収書を添付することを申し合わせ、さらに、議会のあり方を常に検

討しながら、よりいっそうの議員活動を通じ町政発展に寄与することの決意を表明し、条例改正の賛成討論といたします。

○議長（内堀千恵子君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第4号 御代田町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第4号 御代田町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第2 議案第5号 御代田町実費弁償支給条例の一部を改正する
条例案について - - -
- - - 日程第3 議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を
改正する条例案について - - -
- - - 日程第4 議案第7号 御代田町町民の森設置及び管理に関する条例を
制定する条例案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第2 議案第5号 御代田町実費弁償支給条例の一部を改正する条例案について、日程第3 議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第4 議案第7号 御代田町町民の森設置及び管理に関する条例を制定する条例案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務文教常任委員長。

（総務文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇）

○総務文教常任委員長（柳澤嘉勝君）

平成20年3月17日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第5号 御代田町実費弁償支給条例の一部を改正する条例案について

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第7号 御代田町町民の森設置及び管理に関する条例を制定する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、総務文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務文教常任委員長から報告がありました、議案第5号から議案第7号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第7号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第5号 御代田町実費弁償支給条例の一部を改正する条例案について、議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第7号 御代田町町民の森設置及び管理に関する条例を制定する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第 5 議案第 8 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する
条例案について - - -
- - - 日程第 6 議案第 9 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する
条例案について - - -
- - - 日程第 7 議案第 10 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する
条例案について - - -
- - - 日程第 8 議案第 11 号 御代田町後期高齢者医療に関する条例を
制定する条例案について - - -
- - - 日程第 9 議案第 12 号 御代田町後期高齢者医療特別会計条例を
制定する条例案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 5 議案第 8 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について、日程第 6 議案第 9 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、日程第 7 議案第 10 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、日程第 8 議案第 11 号 御代田町後期高齢者医療に関する条例を制定する条例案について、日程第 9 議案第 12 号 御代田町後期高齢者医療特別会計条例を制定する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘社会建設経済常任委員長。

（社会建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○社会建設経済常任委員長（古越 弘君）

平成 20 年 3 月 17 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

社会建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 8 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第 9 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について

議案第 10 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

議案第 11 号 御代田町後期高齢者医療に関する条例を制定する条例案について

議案第 12 号 御代田町後期高齢者医療特別会計条例を制定する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、社会建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、社会建設経済常任委員長から報告がありました議案第8号から議案第12号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第8号から議案第12号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第8号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第9号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第10号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、議案第11号 御代田町後期高齢者医療に関する条例を制定する条例案について、議案第12号 御代田町後期高齢者医療特別会計条例を制定する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第10 議案第13号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する

条例案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第10 議案第13号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務文教常任委員長。

(総務文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務文教常任委員長(柳澤嘉勝君)

平成20年3月17日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第13号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀千恵子君) ただいま、総務文教常任委員長から報告がありました議案第13号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第13号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第13号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 1 1 議案第 1 4 号 平成 2 0 年度御代田町一般会計予算案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務文教常任委員長。

（総務文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇）

○総務文教常任委員長（柳澤嘉勝君）

平成 2 0 年 3 月 1 7 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第 1 4 号 平成 2 0 年度御代田町一般会計予算案について

（総務文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（内堀千恵子君） ただいま、総務文教常任委員長から報告がありました。本案については、社会建設経済常任委員会にも付託してありますので、社会建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第 1 4 号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 4 号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第14号 平成20年度御代田町一般会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第12 議案第15号 平成20年度御代田町御代田財産区
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第13 議案第16号 平成20年度御代田町小沼地区財産管理
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第14 議案第17号 平成20年度御代田町住宅新築資金等貸付
事業特別会計予算案について - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程第12 議案第15号 平成20年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、日程第13 議案第16号 平成20年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、日程第14 議案第17号 平成20年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務文教常任委員長。

(総務文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務文教常任委員長(柳澤嘉勝君)

平成20年3月17日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第15号 平成20年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について

議案第16号 平成20年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について

議案第17号 平成20年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案に

ついて

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、総務文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務文教常任委員長から報告がありました議案第15号から議案第17号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第15号から議案第17号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第15号 平成20年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、議案第16号 平成20年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第17号 平成20年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第15 議案第18号 平成20年度御代田町国民健康保険事業

勘定特別会計予算案について - - -

- - - 日程第16 議案第19号 平成20年度御代田町老人保健医療

特別会計予算案について - - -

- - - 日程第 1 7 議案第 2 0 号 平成 2 0 年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 1 8 議案第 2 1 号 平成 2 0 年度御代田町簡易水道事業
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 1 9 議案第 2 2 号 平成 2 0 年度御代田町小沼地区簡易水道
事業特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 2 0 議案第 2 3 号 平成 2 0 年度御代田町公共下水道事業
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 2 1 議案第 2 4 号 平成 2 0 年度御代田町農業集落排水事業
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 0 年度御代田町個別排水処理施設
整備事業特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 2 3 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度御代田町後期高齢者医療
特別会計予算案について - - -

○議長（内堀千恵子君）日程第 1 5 議案第 1 8 号 平成 2 0 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 1 6 議案第 1 9 号 平成 2 0 年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について、日程第 1 7 議案第 2 0 号 平成 2 0 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 1 8 議案第 2 1 号 平成 2 0 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、日程第 1 9 議案第 2 2 号 平成 2 0 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、日程第 2 0 議案第 2 3 号 平成 2 0 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、日程第 2 1 議案第 2 4 号 平成 2 0 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、日程第 2 2 議案第 2 5 号 平成 2 0 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について、日程第 2 3 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘社会建設経済常任委員長。

（社会建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○社会建設経済常任委員長（古越 弘君）

平成 2 0 年 3 月 1 7 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

社会建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第18号 平成20年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

議案第19号 平成20年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について

議案第20号 平成20年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

議案第21号 平成20年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について

議案第22号 平成20年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について

議案第23号 平成20年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

議案第24号 平成20年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について

議案第25号 平成20年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について

議案第26号 平成20年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、社会建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま社会建設経済常任委員長から報告がありました議案第18号から議案第20号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第18号から議案第20号までは、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第18号 平成20年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第19号 平成20年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について、議案第20号 平成20年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第21号から議案第25号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第21号から議案第25号までは、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第21号 平成20年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、議案第22号 平成20年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、議案第23号 平成20年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、議案第24号 平成20年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、議案第25号 平成20年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計

予算案については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第26号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第26号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第26号 平成20年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第24 議案第27号 平成19年度御代田町一般会計補正予算案

について - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程第24 議案第27号 平成19年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務文教常任委員長。

(総務文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務文教常任委員長(柳澤嘉勝君)

平成20年3月17日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第 27 号 平成 19 年度御代田町一般会計補正予算案について

(総務文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により報告します。

○議長(内堀千恵子君) ただいま総務文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、社会建設経済常任委員会にも付託してありますので、社会建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま各常任委員長から報告がありました議案第 27 号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 27 号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 27 号 平成 19 年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第 25 議案第 28 号 平成 19 年度御代田町住宅新築資金等

貸付事業特別会計補正予算案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第25 議案第28号 平成19年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務文教常任委員長。

（総務文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇）

○総務文教常任委員長（柳澤嘉勝君）

平成20年3月17日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第28号 平成19年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、総務文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務文教常任委員長から報告がありました議案第28号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第28号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第28号 平成19年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第26 議案第29号 平成19年度御代田町国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第27 議案第30号 平成19年度御代田町老人保健医療
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第28 議案第31号 平成19年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第29 議案第32号 平成19年度御代田町簡易水道事業
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第30 議案第33号 平成19年度小沼地区簡易水道事業
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第31 議案第34号 平成19年度御代田町公共下水道事業
特別会計補正予算案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第26 議案第29号 平成19年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第27 議案第30号 平成19年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、日程第28 議案第31号 平成19年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第29 議案第32号 平成19年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第30 議案第33号 平成19年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第31 議案第34号 平成19年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘社会建設経済常任委員長。

（社会建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○社会建設経済常任委員長（古越 弘君）

平成20年3月17日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

社会建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 29 号 平成 19 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案
について

議案第 30 号 平成 19 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について

議案第 31 号 平成 19 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案につ
いて

議案第 32 号 平成 19 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について

議案第 33 号 平成 19 年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について

議案第 34 号 平成 19 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案につ
いて

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第 77 条の規定により報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、社会建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま社会建設経済常任委員長から報告がありました議案第 29 号から議案
第 31 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 29 号から議案第 31 号までは、討論を省略し、直ちに一括して採決に付
したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第29号 平成19年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第30号 平成19年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、議案第31号 平成19年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第32号から議案第34号までについてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第32号から議案第34号までは、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第32号 平成19年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第33号 平成19年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第34号 平成19年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第32 発議第1号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する

条例案について - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程第32 発議第1号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

発議案の朗読をいたします。

茂木利秋議会事務局長。

(議会事務局長 茂木利秋君 登壇)

○議会事務局長(茂木利秋君) 4 ページをご覧いただきたいと思います。

発議第 1 号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案について

上記議案を御代田町議会会議規則第 1 4 条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成 2 0 年 3 月 1 7 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

提 出 者 御代田町議会議員 朝倉謙一

賛 成 者 御代田町議会議員 中山美博、柳澤 治、市村千恵子

次のページをお願いいたします。

御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案

御代田町議会委員会条例の一部を、次のように改正する。

別表中、

総務文教常任委員会	人 7	総務課、企画財政課、税務課、会計課及び教育委員会並びにこども課、その他社会建設経済常任委員会に属さない事務の調査及び議案請願等の審査
社会建設経済常任委員会	7	産業建設課、生活環境課及び町民課に属する事務の調査及び議案請願等の審査

を

総務福祉文教常任委員会	人 7	総務課、企画財政課、税務課、保健福祉課、消防課、会計課及び教育委員会、その他町民建設経済常任委員会に属さない事務の調査及び議案請願等の審査
町民建設経済常任委員会	7	町民課、産業経済課及び建設課に属する事務の調査及び議案請願等の審査

に改める。

附則、この条例は、平成20年4月1日から施行する。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 本案について、趣旨説明を求めます。

8番、柳澤 治議員。

（8番 柳澤 治君 登壇）

○8番（柳澤 治君） 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案の趣旨説明をいたします。

本案は、平成20年1月28日招集の第1回臨時議会において、御代田町庁部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例案が可決され、本年4月1日より施行されますことに伴いまして、常任委員会の名称及び所管する課名を変更しようとするものであり、また、2つの常任委員会の審議バランスをとるために、行うものであります。

どうか、慎重に審議のうえ、可決されますようお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、発議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

発議案第1号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、発議第1号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決しました。

- - - 日程第 3 3 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の

選出について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 3 3 議会において選挙すべき一部事務組合等の議会の議員の選挙を行います。

なお、この選挙は、町の組織改正に伴うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条の規定によって、指名推薦にいたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

それでは、事務局長に朗読させます。

茂木利秋事務局長。

（議会事務局長 茂木利秋君 登壇）

○議会事務局長（茂木利秋君） それでは別紙をご覧くださいと思ひます。

朗読いたします。

御代田町議会構成（町の組織改正に伴う変更）

1 一部事務組合等の議員

任期ですが、

平成 2 0 年 3 月 1 7 日から平成 2 1 年 9 月 2 0 日。

北佐久郡老人福祉施設組合の議員でございますが、

柳澤嘉勝議員

笹沢 武議員

以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしました諸君を、一部事務組合等の議会の議員の当選人に決定したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君は、それぞれ一部事務組合等の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選された旨、告知いたします。

- - - 日程第34 各種委員会・協議会・審議会の委員の選任について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第34 各種委員会・協議会・審議会の委員の選任を行います。

なお、この選任は、町の組織改正に伴うものであります。

各種委員会等の委員の選任については、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、各種委員会等の委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり、選任されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

- - - 町長あいさつ - - -

○議長（内堀千恵子君） 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

町長、茂木祐司様。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 平成20年第1回御代田町議会定例会の閉会にあたりまして、ひと言御礼のごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには、11日間にわたり、慎重にご審議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。

本議会に提案させていただきました平成20年度予算案など、すべての案件についてご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

いよいよ新年度を迎えます。4月1日からは、役場庁内の機構改革により、保健福祉の窓口を一本化するなど、大幅に課や係の配置も変わります。この改革が御代田町の将来にとっても町民の皆さまにとっても、大いに役立つ改革になるよう、しっかりと準備を進めてまいります。ご決定いただきました新しい事業も始まってまいります。事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員ともども一丸となって進めさせていただきます。

また、議員の皆さまから、本議会の中でいただきました貴重なご意見やご提案、また、ご批判に、真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。本当にありがとうございました。今後とも、町行政に対するご支援ご協力をいただきますよう、切にお願いを申し上げますとともに、議員の皆さまにおかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、いっそうご活躍いただきますようご祈念を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

- - - 退職者あいさつ - - -

○議長（内堀千恵子君） ここで、この3月31日をもって退職されます課長より、あいさつを求めます。

まず初めに、中山秀夫生活環境課長。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 退職にあたりまして、議会の皆さまにごあいさつをさせ

ていただきたいと思います。

議長のお許しをいただき、私事で貴重な時間を賜り、恐縮に存じます。

私は、昭和46年、御代田町に奉職し、以来36年有余の勤務をしてまいりました。いまでも記憶に鮮明にございますが、最初に住民のためにと、以来、初心を忘れず、今日まで一生懸命やってまいりましたが、褒められたり怒られたりの、悪評と好評の中で過ごしてまいりました。しかし、町民の皆さま、議員の皆さま、理事者、町の職員の中で、いつも応援し、励まし、温かく包んでくれました人がいました。お蔭で、楽しく、教えられることが多かったと思います。また、深く感謝申し上げます。

私の勤務の多くは、税務課勤務で、徴収、賦課、13年6カ月。この間、口座振替や農業の青色申告への推進、現在の前身でありますOA化が63年4月より本格稼働への導入への取り組みが挙げられます。税法解釈の、理解の困難さ、端的に表しますと、一読にて難解、再読すれば誤解、三読にて不可解、そして四読からは積ん読という日々でございました。こうした法固有の用語と構文が多用されるとともに、目まぐるしい変転する社会経済情勢に対応するため、規定が複雑に入り込んでおり、わかりにくい事務に携わり、そして建設課で水道4年、土木6年2カ月、生活環境課6年と、多くの時期を経て、適切な指導や助言を賜り、事業を進めてまいりました。

特に建設課においては、税務課で学んだことを実践し、用地交渉から建設完了まで行いました。満足のいく仕事ができたと考えております。

まちづくり事業として実施しましたやまゆりラインを始め、メルシャンから塩野までの道路改良や、同時期に生じた新幹線関連事業でのふるさと農道の足掛かりといたしました県道から新幹線交差部までの道路改良では、用地交渉において新幹線が1平米当たり7万円、県道改良が4万5,000円、そして町が3万5,000円と、大きな単価の隔たりのある中での事業でありました。

また、高原の風を運ぶ信州道整備事業と称した地域整備におきましては、用地交渉は筆数も多く、単価も5,000円と、同じ土地なのにと屋しまれる事業を行ってまいりました。こうした道路建設に携わらせていただきました。

生活環境課においては、平成14年11月をもって浅麓クリーンセンターが閉鎖されましたことにより、町のごみ処理の方策を検討してまいりました。この仕事で

学んだことは、共同事業というのは難しい、それは3市町の思惑や首長の公約と、それぞれの首長が持ち寄った同意事項がねじれてしまうということでございます。私は、この仕事と御代田町の将来に夢を抱き、誠心誠意、意欲をもって取り組みました。しかしながら、選挙によって新たに首長が代わり、白紙撤回となりました。安全で安心、そして安定したごみ処理行政に、一抹の不安材料を残した結果に終わったわけでございます。

私は上司を気にして、自説を曲げたことも、なかったとは言いません。しかし、基本的には、だれに対しても、町民の皆さんにとって良いと思ったことは言い、正しいと思ったことは貫きました。その結果、いまの自分があります。いまは、達成感と充足感に満ちております。

このたび、御代田町を退職しますが、人生から引退するわけではございません。終わりではなく、新しい人生の始まりだと思っております。御代田町で学んだことを生かし、少しでも人の役に立つことができればと考えております。

国及び地方自治体を取り巻く環境は、決して明るくありません。どうか、議員の皆さまにおかれましてもご健勝で御代田町のために更にいっそうご活躍あらんことを心から祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） ありがとうございました。

続きまして、土屋敏一税務課長。

（税務課長 土屋敏一君 登壇）

○税務課長（土屋敏一君） 貴重なお時間をいただきまして恐縮です。

3月31日をもって退職することになりました。

この議会には、3年前、ちょうど現在の議員の皆さまが当選なされたその年の4月、課長を命ぜられまして、議会本会議に出席をさせていただくようになりました。この間、議員の皆さまから叱咤激励をいただきましたこと、本当にありがとうございます。しかしながら、力不足のため、十分な対応やその説明ができずに、ご迷惑をおかけしましたこと、おわびをさせていただきます。是非、お許しをいただきたいと思っております。

合併協議から御代田町は離脱をして、自立の道を歩んでいます。行政だけでなく、住民が果たさなければならない役割というものも大きくなってきていると思いま

す。今後、私も地域の住民として、その役割を果たしていこうと思っております。住民が一番身近に接する基礎的な自治体である市町村の良し悪しで、住民生活といえますか住民サービスに大きな違いや差が出てくる、そんな時代です。御代田町がますます今後住みやすい町となりますよう、議員の皆さまのご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、簡単ではありますが、退職にあたりましてのお礼のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 最後に、茂木利秋議会事務局長。

（議会事務局長 茂木利秋君 登壇）

○議会事務局長（茂木利秋君） ただいまお二人からお別れのごあいさつがございましたが、私も、このたび、この3月31日をもって定年退職となります。

昭和43年、御代田町に奉職以来、40年間という長い間勤めさせていただきました。皆さま方には、大変温かいご支援、ご援助をいただき、心から御礼と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

私は、奉職以来、税務課、町民課、教育委員会など、どちらかといえば事務系の職場が長く、産業経済課勤務が唯一の事業課勤務でございました。

昭和50年には、県の出先機関でありました東信事務所へ研修生として、また平成16年からは、佐久広域連合の豊昇園へ2年間の出向を命ぜられました。ここでは、この町に居ては経験のできない仕事をさせていただくことができ、また、県の職員や他市町村の皆さんとの交流もできました。研修や派遣をさせていただいたお蔭で、いまでも声を掛けていただいたり、当時の皆さんからのお便りをいただくなど、人と人との縁の結びつきの大切さを感じております。

平成18年からは、議会事務局長の拝命を受けまして、2年間、議会事務局にお世話になったわけではありますが、自分でも思いがけない職場でありましたし、議員の皆さまをバックアップしていかなければならない立場であったわけですが、逆に皆さまに大変助けていただきました。また、時には失礼な言動なんかもあったかと思いますが、お許しをいただければありがたいというふうに思っております。

議長を始め、議員の皆さまのご指導やご協力をいただきまして、本日を迎えることができました。ここに無事定年退職を迎えることができましたことは、本当に幸せ者であったと思っております。

この4月からは、地域に帰りまして、一町民として地域で役に立つようなことをやっていきたいなというふうに思っております。いままでと変わらぬご指導をお願いしたいと思います。

終わりにあたりまして、御代田町の更なる発展と、御代田町議会並びに議員の皆さまのご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、退職にあたりましてのお礼とお別れの言葉とさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） ごあいさついただきました課長の皆さん、長い間の勤務、大変にご苦労さまでございました。

退職後もますますご健康でご活躍されますこと、ご祈念を申し上げます。そして、今後とも町を見守っていただきたい、また、お力添えをいただきたいと申し上げ、長い間の勤務の御礼とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

- - - 閉 会 - - -

○議長（内堀千恵子君） それでは、これにて平成20年第1回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変にご苦労さまでした。

閉 会 午前11時03分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員